

と教育費の負担が重い。  
 ▽可決すべきものと決定。意見書を提出。

**●陳情第7号 白馬村情報公開条例及び白馬村情報公開条例施工規則の改正を求める陳情書**

地方自治法、憲法、障害者基本法、IT基本法に違反するので、同条例及び施行規則の改正を再度陳情する。

**意見**

\*電磁的記録を公文書として公開する場合、個人情報など公開に適さない部分の処理が必要であり、時間的課題や人的な問題がある。

\*本会議はケーブルテレビで中継され傍聴もできる。

\*視覚障がいのある方で、書面だけでは利便性が悪いという実態があるので、陳情の趣旨にこだわりたい。

\*公文書の公開にあたり、視覚障がいのある方からの申し出により、社協で読み聞かせをしている。

▽委員少数の賛成により不採択すべきものと決定

**産業経済委員会**

**災害復旧費に  
1558万円**

**●平成23年度白馬村一般会計補正予算(第3号)**

公衆トイレ管理  
 事業費106万円  
 林業振興費255万2千円、林業振

興・林道維持補修事業に107万5千円、林道改良統合補助事業に73万5千円、有害鳥獣被害対策事業に72万2千円、観光安全浄化対策費27.3万5千円、商工振興費56.0万円、道路維持費72.5万円、公共土木施設災害復旧費155.8万8千円の増額。

**問** 佐野坂観光協会管理の焼失小屋の撤去費用107万円の内容及保険加入は、

**答** 県の建物で、村への移管時に加入もれでした。

加害者に賠償能力がなく、長期に放置されるのを防ぐための費用です。

**問** 災害復旧工事の内容は。

**答** 青鬼地区の路肩崩落、菅地区の法面崩落等

約7割が国の負担金で、残額は充当率100%の災害復旧事業債です。

▽原案どおり可決すべきものと決定。

**●請願第7号「免税軽油制度の継続を求める請願」**

道路未使用車両に関わる免税軽油制度が、平成24年3月末で廃止の状況下であり、村内スキー産業での使用車両も多く地域経済に及ぼす影響が大きい。村内索道業者の総使用料は約68万6千強で税額は約2200万円、県全体では1億4000万円になる。

▽採択すべきものと決定。意見書を提出。



(視察) 佐賀県基山町議会 10月19日

**本会議での討論**

**●陳情第7号**

**賛成討論** 【篠崎久美子】

公平な権利の保障のために、情報を得ることに障がいのある方が、スムーズに情報を得られるように、対策と条例化が必要。

情報の提供方法や電磁的記録を公文書とすることも含め、包括的に条例の検討をすべきと考え陳情の趣旨に賛成します。

**反対討論** 【太谷正治】

電磁的記録を公文書にする場合、個人情報の処理など様々な条件が出て来る。高度な機器の費用や時間的な問題もある。視覚障がい者に対しては、議会本会議はケーブルテレビで放映しているし、定例会の会議録は、社協の職員等がテープに入れて対応している。